

「第5期大阪府地域福祉支援計画(案)」に対する府民意見等の募集に寄せられた
ご意見等と大阪府の考え方について

資料2

- 募集期間: 令和6年2月1日(木曜日)から令和6年3月1日(金曜日)まで
- 募集方法: インターネット(電子申請)、郵便、ファクシミリ
- 意見結果: 3名から3件のご意見をいただきました。(うち公表を望まないもの1件)

寄せられたご意見等に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。
※ご意見は原文のとおり掲載しています。

ご意見・ご提言	大阪府の考え方(案)
<p>「3章 地域福祉の推進方策(2)地域福祉を担う多様な人づくり」に関して意見を述べます。</p> <p>地域住民の「共助」「互助」をどう育てていくのか—といった視点を強調していただきたい。先日、能勢半島地震の被災者支援に取り組んでいるNPO団体の協力要請に関わって、石川県珠洲市へ赴きました。海に面している同市のA地域を震災直後、津波が押し寄せましたが、一人も犠牲者を出すことなく全員避難されたと同じました。東日本大震災を教訓に、同地域では何度も避難訓練の活動を行っておられたとのこと。地域(福祉)活動の中に災害対策が根づいていることで、誰ひとり落ちこぼすことのない取り組みになっていることに感銘を受けました。</p> <p>私たちが「災害時の法人間の相互支援」について意見交換をしたりしています。当団体に加盟する社会福祉法人ではBCP作成にあたり「地域との連携」ってどのように書き込むべきなのだろうといったところに悩んでおられる関係者もおられます。抽象的だから自由度は高いのですが、やはり地域(福祉)力の向上を支援するのが社会福祉法人だと思うので、行政計画の中に政策的に指示していくことも重要ではないでしょうか。</p> <p>地域福祉を担う多様な人づくりは、13ページの「4. 計画のめざす3点のビジョン」を具体化する重要なテーマです。そのことも強調すべきです。</p> <p>ボランティアの発掘・育成は「地域行事やイベントのお手伝い」等から始まると思いますが、めざすところは、南海トラフ地震や都市直下型地震など「有事」に備えて、災害時の避難活動を支援したりする地域福祉の応援団となっただけの方を掘り起こして「地域(福祉)力」向上に役立てることだと思うのです。「自治会(町会)などの旧いつながり」と新しい世代である若年層がどうつながっていくのかも、地域福祉活動の課題でもあります。</p> <p>同計画では様々な社会資源(NPOや企業等)が地域とつながることを通して地域福祉の活動基盤やネットワークを形成することを通して、人づくりともリンクするものだと考えます。</p> <p>地域の「共助」「互助」を育てるといふ目標をもち、「災害時の避難に支援を必要とする住民」を誰が応援するのか—などの目的意識を持った活動などが地域福祉活動の中で定着するような「教育・啓発」をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>災害時を見据え、平時から社会福祉法人と地域の連携をすすめておくことは重要であると認識しており、府では令和4年3月に「包括的支援体制の構築に向けた社会福祉法人等との協働に関する提案」をさせていただいたところです。</p> <p>また、地域の「共助」「互助」を育てていくため、第5期計画では、福祉・ボランティア教育の推進(51ページ)や地域づくりにつながる人材の育成(52ページ)に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p> <p>(参考)包括的支援体制の構築に向けた社会福祉法人等との協働に関する提案 https://www.pref.osaka.lg.jp/chuikifukushi/houkatsu_kenkyuuukai/index.html</p>
<p>第3章の「住宅確保に配慮を要する人への居住支援」について、自立生活をしている障害当事者の立場からすると、最初の住宅探しにとても苦労した経験があり、大阪府が住宅の確保が困難な人たちへ焦点を絞った施策を行っていることをありがたく思います。</p> <p>自治体によっては、福祉施策として自宅にスロープ等の設置費用を補助してくれることもあり、そのことも含めた情報提供を行うことで住宅探しの選択肢がより広がると思います。住宅確保に配慮が必要な人において完璧な住宅を探すことはとても難しく、そもそも場所や費用等の面を優先すべきも状況もあるでしょう。個々人の求める配慮も差があるので、福祉制度の活用も視野に入れた情報提供等の支援をお願いいたします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>住宅確保要配慮者の居住の安定の確保に向けた取り組みは重要であると認識しております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>